

令和4年度武蔵村山市児童手当特例給付世帯等支援給付金の  
申請等について

このことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 概要

令和3年度武蔵村山市子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならなかった児童手当特例給付世帯等に対して、子育て世帯への支援を目的として給付金を支給するもの。

2 支給対象者

- (1) 児童手当特例給付対象児童 令和3年9月分(9月に出生した児童については10月分)の児童手当特例給付を受給している方
- (2) 新生児対象児童 令和3年10月1日から令和4年3月31日までの間に出生した児童を養育している方のうち、児童手当の所得制限を超過している方
- (3) 高校生対象児童 平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に出生した児童を養育している方のうち、児童手当の所得制限を超過している方

3 支給額

児童1人当たり一律10万円

4 申請手続及び給付時期等

令和4年6月13日(月)から同年9月30日(金)まで窓口又は郵送で申請を受け付け、申請日の翌月末に振込み予定です。

上記2の(1)又は(2)に該当する方(公務員を除く。)につきましては、令和4年6月中旬に申請書を送付予定です。